

交通安全対策に最高速度 30km 制限の「ゾーン30」を要望

前之園 孝光 議員



問 歩行者の安全を守るために、区域を定めて自動車の最高速度を30キロに制限する「ゾーン30」が効果を発揮しています。「ゾーン30」では、最高速度30キロの規制に加え、場所に応じて路面標示や、わざと路面を盛り上げて段差を設けるハンブなど物理的な処置を講じています。私は平成27年第3回定例会議で一般質問の中で取り上げ、普及するように要望しました。その後、増穂地区のわらび台団地内に設置されましたが、今後、市内における推進等について伺います。

答 今後は、対策が可能な地域の学校関係者や区自治会などに対しまして「ゾーン30」の周知を図ってまいります。要望、私からは、大網小学校周辺の「みどりが丘地区」、瑞穂小学校周辺の「みずほ台地区」、季美の森小学校周辺の「季美の森地区」、大網東小学校周辺の「通学路ゾーン」など、小学校周辺を「ゾーン30」に指定していただくよう要望致しました。

問 小中学校での「色覚チェック」の導入を要望致します。

答 わかりやすい授業を進めていく上で、教師の書く黒板の見え方は重要であります。今後は各学校での導入を推進してまいります。

問 お米は日本人の原点でございます。身体之源です。また水田は連作障害もなく、お米を毎年つくることのできる日本の豊かな宝です。さらに空気の酸素をつくり、水の貯水作用もあり水害を防ぐ効果もあります。その水田を守るためにも、千葉県は、主食用米から飼料用米の作付けを促し、米の過剰作付を減らし、米の価格を維持したいという考えです。そこで金坂市長に、本市における農業粗生産額と水田面積、そして米の生産量、生産額について。また、水田の役割、水稲農家への期待、農業振興についてどのような見解をお持ち

なのか伺います。

市長 本市の基幹産業である農業の粗生産額ですが直近の統計資料によりますと、米や野菜などの耕種関係で約40億6,000万円、畜産関係で約10億7,000万円、合計いたしますと51億円を超える生産額となっております。またその生産基盤となる農地につきましては、市全体の面積の約45%に当たる約2,600ヘクタール、そのうちの6割強、1,590ヘクタールが水田となっております。さらに生産される米の生産量ですが、推計で約7,200トン、生産額では推計で14億6,000万円となっております。

本市にとって、農業は基幹産業でございます。大きな役割を果たしております水田を持つ水稲農家の方々には、今後も米価安定のために、生産調整にご協力をいただくとともに、貴重な地域資源であります水田を守り、持続的、安定的な稲作経営を続けていただきたいと思います。期待しているところでございます。

問 主食米の価格維持のためには、生産調整をする必要性が非常に大事でございます。また、それが水田を維持するためにも大事でございます。飼料用米を作付した人が不利にならないような価格設定を千葉県に申し入れる、そういう要望をしていただきたいと思いますが、本市における見解を求めます。

答 生産調整を図るためには飼料用米等の推進が重要と考えており、千葉県に対し、飼料用米や加工用米などで生産調整に取り組んでいただいた農業者への支援の拡充等が図れるよう努めてまいります。

その他「財政健全化に向けての取り組み」、「子ども医療費助成について」、「糖尿病の合併症予防の観点から微量アルブミン尿検査を」などについて、質問、要望しました。

本会議及び委員会は一般に公開されています。市政に対する関心を深め、議会の活動を知るためにも議会の傍聴してみたい方はいかがですか。

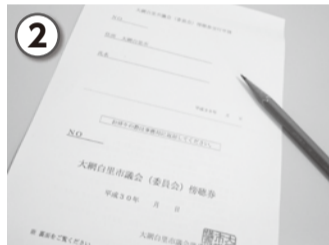
市議会の傍聴（見学）

議会のしくみ Part4

本会議の傍聴の流れ



市役所本庁舎3階の議会事務局へ



傍聴券へ住所・氏名を記入



傍聴席は最大30席



傍聴者閲覧用資料

本会議、委員会ともに会議内容が分かる資料を3部用意していますので、ご覧ください。



お帰りの際は、傍聴券を返却ください

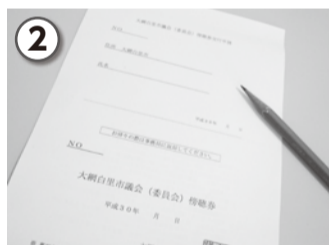
※議場の傍聴席は先着順にて30席となっておりますので、傍聴できない方は本庁舎1階及び2階ロビーに設置されているテレビにて議会中継をご覧ください。

委員会の傍聴の流れ

委員会の場合、開始予定時間30分前から10分前までが受け付け時間となります。



市役所本庁舎3階の議会事務局へ



傍聴券へ住所・氏名を記入



職員の案内で、委員会傍聴席へ

主な注意事項

- 携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。
- 議場、委員会室では、帽子・マスクをお取りください。
- 傍聴中は、飲食はおやめください。

次回定例会の会期日程(案)は議会だより及び市ホームページにてご確認ください。

平成30年市議会 第2回定例会会期日程(案)

開催日	開始時間	摘要
6/1(金)	10:00	第2回定例会 開会 ・行政事務報告、議案上程ほか
5(火)	10:00	一般質問
7(木)	10:00	一般質問
8(金)	10:00	一般質問
13(水)	10:00 13:00	議案質疑・委員会付託 総務常任委員会
14(木)	10:00 13:30	文教福祉常任委員会 産業建設常任委員会
21(木)	10:00	第2回定例会 閉会 ・委員会審査報告、採決ほか

※上記は予定であり、変更となることもあります。
※第2回定例会で審査する請願・陳情は、5月24日(木)午後5時まで受け付けています。

インターネット議会中継



本議会では、開かれた議会の取り組みとして、インターネットによる議会中継を行っています。パソコン等をお持ちであれば、ご家庭でも議会中継を視聴することができます。

詳しくは市議会ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

QRコードから
議会中継へアクセス!

議員の一般質問などの議会中継は、スマートフォン等でも視聴可能です。こちらのQRコードから簡単にアクセスできます。

なお、USTREAM社のウェブサイトにつながります。



※注意

スマートフォン等による視聴では、パケット通信料定額サービス等に入っていない場合、通信事業者から高額な利用料金を請求されることがありますので、ご注意ください。



QRコード